

憲法座談会、公民館で開催

民主党の自滅と国民の期待への裏切りが自民党安倍政権を誕生させました。彼らは、はりきって日本国憲法を変えたいと言っています。今は少しおとなしくしていて、参院選で多数をものにしたら、一気にという目論見が見えます。そうしたら、日本国憲法は国民投票にかけられることになります。

そこでまずは、少人数でくるま坐になって憲法について話せる「憲法雑談会」というのを始めることにしました。県下の公民館や福祉交流プラザで短い時間で行います。

当面の予定（日時は変更あり）

3月30日（土）

18:00～18:40

岡西公民館 茶室にて

4月6日（土）

19:00～19:40

福祉交流プラザ さいでん

4月13日（土）

19:00～19:40

京山公民館

4月20日（土）

17:00～17:40

旭公民館

4月27日（土）

16:00～16:40

大元公民館

認定NPO法人化の可能性

事務局（菅木、新川）では、3月26日、出張講習「制度勉強会」を開きました。講師はNPOセンターと税理士さんがわざわざ出向いて親切丁寧に説明してくれました。それによれば1年間の準備期間を設ければ、認定NPO法人になる可能性があることがはっきりしました。

認定NPO法人のメリットなどについては、理事会等で論議を重ねる必要がありますが、まずなによりも、当法人へ寄付してくれる人たちの税制上の優遇措置です。

また、当法人に対する社会的な信用度が増すこともいうまでもありません。

総会日程、決まる

総会日程が決まりました。6月2日（日）午後1時からです。当日は、憲法問題の記念講演を予定しています。多数のご参加を期待しています。

購読者拡大にご協力をお願いします！！

センターニュース20号でもお願いしましたように私たちの雑誌「人権21」も、読者が大幅に減っています。誌面の改善にも一層努力しなければならないと考えています。

もし購読者をご紹介いただければ、紹介者のお名前を添え、見本誌、入会案内などを、センターからお送りします。

直接交渉していただける場合は、見本誌など必要部数をご連絡下さい。

また、紙面改善のためのご提案など、お寄せ下さるようお願いいたします。